

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第113期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 愛三工業株式会社

【英訳名】 AISAN INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 信 雄

【本店の所在の場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 大府(0562)47 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 健 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 東京(03)3271 5321

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 平 田 雅 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期連結 累計期間	第113期 第2四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	96,599	101,370	192,944
経常利益 (百万円)	5,410	4,982	9,915
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,367	3,180	5,562
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,088	1,957	12,010
純資産額 (百万円)	68,901	75,535	70,364
総資産額 (百万円)	154,582	169,408	160,898
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.49	54.43	99.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	60.33	54.36	99.55
自己資本比率 (%)	42.95	43.00	42.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	516	7,027	6,993
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,357	9,399	11,709
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,063	4,063	1,888
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,249	26,268	24,810

回次	第112期 第2四半期連結 会計期間	第113期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.47	21.27

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の経済情勢は、緩やかな回復基調が続きました。

日本は消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動がありましたが、海外は総じて堅調に推移しました。

このようななか、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,013億7千万円（前年同期比4.9%増）となり、営業利益は51億7千2百万円（前年同期比3.1%増）、経常利益は49億8千2百万円（前年同期比7.9%減）となりました。また、四半期純利益は31億8千万円（前年同期比5.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

[日本]

売上高は575億1千2百万円（前年同期比2.8%増）となり、営業利益は17億8千8百万円（前年同期比41.0%増）となりました。

[アジア]

売上高は314億1千2百万円（前年同期比8.2%増）となり、営業利益は25億6千2百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

[北米]

売上高は170億6千5百万円（前年同期比10.8%増）となり、営業利益は5億2千5百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

[欧州]

売上高は68億9千7百万円（前年同期比24.4%増）となり、営業利益は8億1千8百万円（前年同期比312.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14億5千7百万円増加し、262億6千8百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前四半期純利益により、70億2千7百万円の収入（前年同期は、5億1千6百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、93億9千9百万円の支出となりました。これは主に固定資産取得によるもので、前年同期に比べ10億4千1百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、40億6千3百万円の収入となりました。これは主に新株式発行によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は50億2千4百万円であります。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの臨時雇用者数(平均人員)は、215名増加しております。これは主に日本、北米、欧州において生産が増加したためであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,210,696	62,222,996	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	62,210,696	62,222,996		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日以降当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月13日
新株予約権の数	2,770個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	277,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり937円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり937円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうち資本に組み入れる額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月22日 (注)1	5,500,000	61,360,896	2,250	9,906	2,250	11,908
平成26年8月13日 (注)2	800,000	62,160,896	327	10,234	327	12,236
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)3	49,800	62,210,696	24	10,258	24	12,260

(注)1 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 854円

発行価額 818.40円

資本組入額 409.20円

2 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当)

発行価格 818.40円

資本組入額 409.20円

割当先 野村證券株式会社

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数12,300株、資本金および資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成26年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	18,107	29.10
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	5,500	8.84
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	4,767	7.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,684	5.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,580	2.54
愛三工業従業員持株会	愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 愛三工業株式会社内	1,231	1.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,093	1.75
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	924	1.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	491	0.78
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	484	0.77
計		37,865	60.86

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,684千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,093千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 484千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,160,900	621,609	
単元未満株式	普通株式 27,296		
発行済株式総数	62,210,696		
総株主の議決権		621,609	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛三工業株式会社	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	22,500		22,500	0.03
計		22,500		22,500	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,292	21,882
受取手形及び売掛金	30,204	30,604
電子記録債権	2,699	3,093
有価証券	1,889	4,873
商品及び製品	4,998	6,050
仕掛品	4,945	4,812
原材料及び貯蔵品	10,057	9,346
繰延税金資産	3,912	5,242
未収還付法人税等	55	350
その他	4,524	4,542
貸倒引当金	71	64
流動資産合計	86,507	90,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,080	16,207
機械装置及び運搬具（純額）	27,663	25,995
土地	6,096	6,628
建設仮勘定	3,609	8,415
その他（純額）	3,418	3,107
有形固定資産合計	56,869	60,354
無形固定資産		
のれん	4	3
その他	1,170	1,159
無形固定資産合計	1,175	1,162
投資その他の資産		
投資有価証券	5,793	7,662
退職給付に係る資産	3,543	3,168
繰延税金資産	5,959	5,181
その他	1,096	1,189
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	16,347	17,156
固定資産合計	74,391	78,673
資産合計	160,898	169,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,290	26,602
短期借入金	4,917	4,269
1年内返済予定の長期借入金	5,014	5,016
未払費用	7,813	7,949
未払法人税等	1,062	1,198
製品保証引当金	5,681	5,849
役員賞与引当金	119	61
その他	11,311	11,204
流動負債合計	60,211	62,151
固定負債		
長期借入金	15,000	15,179
役員退職慰労引当金	225	92
退職給付に係る負債	11,867	13,421
その他	3,230	3,028
固定負債合計	30,323	31,721
負債合計	90,534	93,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,649	10,258
資本剰余金	9,651	12,260
利益剰余金	48,744	49,943
自己株式	21	21
株主資本合計	66,023	72,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,493	1,579
為替換算調整勘定	2,132	526
退職給付に係る調整累計額	1,877	1,692
その他の包括利益累計額合計	1,749	413
新株予約権	228	209
少数株主持分	2,363	2,472
純資産合計	70,364	75,535
負債純資産合計	160,898	169,408

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	96,599	101,370
売上原価	82,631	87,328
売上総利益	13,967	14,042
販売費及び一般管理費	1 8,949	1 8,869
営業利益	5,018	5,172
営業外収益		
受取利息	59	137
受取配当金	51	64
為替差益	505	
雑収入	107	191
営業外収益合計	723	393
営業外費用		
支払利息	164	124
為替差損		85
固定資産除売却損	92	217
雑損失	74	155
営業外費用合計	331	583
経常利益	5,410	4,982
特別利益		
新株予約権戻入益	64	47
補助金収入	64	
特別利益合計	128	47
特別損失		
固定資産圧縮損	64	
特別損失合計	64	
税金等調整前四半期純利益	5,474	5,029
法人税、住民税及び事業税	1,350	1,584
法人税等調整額	470	73
法人税等合計	1,821	1,657
少数株主損益調整前四半期純利益	3,652	3,372
少数株主利益	285	192
四半期純利益	3,367	3,180

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,652	3,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	283	86
為替換算調整勘定	4,152	1,686
退職給付に係る調整額		184
その他の包括利益合計	4,435	1,415
四半期包括利益	8,088	1,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,556	1,844
少数株主に係る四半期包括利益	532	112

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,474	5,029
減価償却費	4,399	4,718
のれん償却額	0	0
製品保証引当金の増減額(は減少)	6,275	169
役員賞与引当金の増減額(は減少)	47	58
退職給付引当金の増減額(は減少)	257	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		389
前払年金費用の増減額(は増加)	238	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		194
受取利息及び受取配当金	110	201
支払利息	164	124
売上債権の増減額(は増加)	1,585	1,209
たな卸資産の増減額(は増加)	427	530
仕入債務の増減額(は減少)	89	2,610
その他	1,589	2,116
小計	787	8,731
利息及び配当金の受取額	109	201
利息の支払額	161	124
法人税等の支払額	1,251	1,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	516	7,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	7,176	7,677
投資有価証券の取得による支出	1,112	1,738
その他	68	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,357	9,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	363	478
長期借入れによる収入	4,000	195
長期借入金の返済による支出	18	18
株式の発行による収入		5,120
新株予約権の行使による株式の発行による収入	201	48
配当金の支払額	333	669
少数株主への配当金の支払額	15	18
その他	133	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,063	4,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	892	233
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,918	1,457
現金及び現金同等物の期首残高	26,100	24,810
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,249	1 26,268

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,383百万円増加、退職給付に係る資産が634百万円減少、利益剰余金が1,311百万円減少しております。また、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円減少しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月13日開催の定時株主総会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給することが承認可決されました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分137百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

平成26年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	2,583百万円	2,763百万円
製品保証引当金繰入額	2,056	993
退職給付費用	154	128
役員賞与引当金繰入額	53	68
役員退職慰労引当金繰入額	29	16

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	20,661百万円	21,882百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	352	487
MMF・3ヶ月以内の短期公社債投資信託	940	871
有価証券勘定に含まれる預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	1,000	4,002
現金及び現金同等物	22,249	26,268

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	333	6	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	613	11	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	669	12	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	870	14	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	47,771	27,972	15,336	5,519	96,599		96,599
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,148	1,063	61	24	9,298	9,298	
計	55,920	29,035	15,397	5,544	105,897	9,298	96,599
セグメント利益	1,268	3,133	411	198	5,012	5	5,018

(注) 1 セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	46,670	30,840	16,999	6,859	101,370		101,370
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,842	572	66	37	11,518	11,518	
計	57,512	31,412	17,065	6,897	112,888	11,518	101,370
セグメント利益	1,788	2,562	525	818	5,694	521	5,172

(注) 1 セグメント利益の調整額521百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が17百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益(円)	60.49	54.43
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,367	3,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,367	3,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,671	58,430
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	60.33	54.36
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	144	76
(うち新株予約権(千株))	(144)	(76)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- ・決議年月日 平成26年10月30日
- ・中間配当金の総額 870百万円
- ・1株当たりの金額 14円
- ・中間配当金支払開始日 平成26年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淺 井 明 紀 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。